

平成28年度千葉県市町村 交通災害共済の一般会員募集

千葉県市町村交通災害共済の一般会員に加入を希望の方は、次の事項を確認のうえ、申し込みください。

今年度、幼稚園、保育所(園)、小・中学校で集団会員として加入している児童、生徒は、加入の必要はありません。

- ▼加入できる方
- ①市の住民基本台帳に記載されている方
- ②①の方に扶養されている方

千葉県市町村交通災害共済で、本市に居住していない方は、受付開始日(8月1日)より、共済期間(9月1日)より平成29年8月31日(木)まで、平成29年8月31日(木)まで、年間費(1人)700円(1年間)です。

▼加入方法(安全対策課または白里出張所に備え付けの加入申込書に記入のうえ、会費を添えて申し込みください。)

▼見舞金額

- ・死亡見舞金 1150万円
- ・傷害見舞金 250万円(入院・通院実日数に応じて)
- ・身障見舞金 50万円(身体傷害等級1級または2級)
- ・交通遺児見舞金(遺児1人につき)10万円

▼申込方法(安全対策課または白里出張所に備え付けの加入申込書に記入のうえ、会費を添えて申し込みください。)

申・問 安全対策課生活安全班
☎0475(70)0387

による事故で、自動車安全運転センターから「交通事故証明書」が発行されたもの

ちばペダル〜と学ぶ自転車交通安全〜

自転車は、誰でも気軽に利用できる便利な乗り物ですが、交通ルールやマナーを守らない危険な運転は重大な事故の原因となります。

県では、自転車を安全に利用していただくため、千葉県を舞台に高校自転車部の活躍を描いたアニメ「弱虫ペダル」とコラボしたキャンペーンを実施します。

特設サイトでは、自転車のルールを楽しく学べる全6話のオリジナルアニメを順次公開。また、9月と11月にはキャンペーン限定グッズのプレゼント企画も実施します。

アニメや限定グッズには、千葉県マスコットキャラクター「チーバくん」も登場!ぜひ、ご覧ください。

▶開設期間=平成29年3月31日(金)まで
▶掲載内容
①オリジナルアニメ6話(隔週で1話ずつ公開)

- 第1話=自転車は車の仲間(配信済)
 - 第2話=歩道は歩行者優先(配信済)
 - 第3話=その乗り方危険です(配信済)
 - 第4話=自分の愛車を整備しよう(8月12日(金)配信)
 - 第5話=自転車の放置はやめましょう(8月26日(金)配信)
 - 第6話=夜間はライトが身を守る(9月9日(金)配信)
- ②自転車安全利用の解説
③限定グッズプレゼント企画(9月、11月に実施)
④千葉県からのお知らせ(イベント告知等)



特設サイト QRコード

千葉県くらし安全推進課
☎043(223)2263
URL http://www.chibapedal.jp/
※「ちばペダル」で検索

合併処理浄化槽の設置に 補助金を交付しています

市では、公共水域の水質汚濁を防止し、水環境の保全を図るため、単独浄化槽または汲取便槽から合併処理浄化槽への転換工事を行う方に、予算の範囲内でその費用の一部を助成しています。

単独浄化槽や汲取便槽は、生活排水を処理しないまま直接放流することとなるため、悪臭や害虫発生の原因となることもあります。

合併処理浄化槽への転換にご協力をお願いします。

◆対象となる区域
公共下水道計画区域、農業集落排水事業区域およびコミニティ・プラント事業区域並びに大規模開発区域を除いた区域

補助制度を活用いただき、合併処理浄化槽への転換にご協力をお願いします。

ガス機器を波板などで 囲わないでください



燃焼に必要な新鮮な空気が不足したり、室内に排気ガスが充満すると、一酸化炭素(CO)中毒や、ガス機器の故障を引き起こしますので、次のことにご注意ください。

▶屋外に設置されたガス機器を、建物や波板などで囲わない。

▶リフォーム工事などで排気筒(煙突)を取り外したり、給排気設備をビニールシート等で覆った場合は、ガス機器を使用しない。

問ガス事業課
☎0475(72)1131

市営ガスは、環境にも
家計にもやさしい県産天然ガスを供給しています。



堀川橋の大型車両通行規制の お知らせ

二級河川堀川に架かる堀川橋の老朽化に伴い、大型車両の通行を制限する交通規制を行います。なお今後、橋梁の補修工事を予定しています。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

▼規制内容(総重量10tを超える車両は通行不可)

▼規制開始日(9月1日(木))

問建設課管理班
☎0475(70)0350

こちらは消費生活センターです!

「お試し」のつもりが定期購入に!?

～低価格等をうたう広告をうのみにせず、契約内容を確認しましょう～

ホームページやSNS等で「健康にいい」「ダイエット効果あり」「有名女優も使用」とうたう広告を見て、商品を通常価格より安い価格で購入したところ、実際は定期購入だったというトラブルが急増しています。

◆事例

インターネットでお試し価格500円の健康食品を注文した。一度限りと思ったのにまた同じ商品が届いた。気付かなかったが定期購入になっていた。仕方なく3,000円をコンビニで支払った。次回以降は断りたいと事業者に連絡したが、電話が繋がらない。どうしたものか。

<アドバイス>

事例のように事業者へ電話を何度かけても通話中でつながらないケースが多くみられます。消費者がメールで事業者へ連絡しても、「電話でのみ解約の申し出を受け付けている」としてメールでは対応されないケースもあります。

広告上における契約内容や解約条件についての表示の有無、表示が

ある場合はその内容を確認したうえで契約するかどうかを慎重に判断することがトラブルにならないためのポイントです。最近では「スマートフォンで注文したため小さい文字の表示はよく見えなかった」という事例もみられるので、スマートフォンからの注文の際は特に注意が必要です。「お試し(価格)」「初回〇円」「送料のみ」等と表示されていても、複数月の継続購入といった定期購入が条件となっていないか等を確認しましょう。

もしトラブルになった場合には、消費生活センターにご相談ください。 ※参考資料 国民生活センターホームページ

◆市消費生活センター

▶相談日時=祝日を除く(月)・(火)・(水)・(金) 10時~12時、13時~15時
▶会場=中央公民館1階相談室
▶相談電話
☎0475(70)0344
問地域づくり課市民協働推進班
☎0475(70)0342

安全安心コーナー

夏休みにおける少年の非行・犯罪被害防止

夏期は、夏休みの開放感から少年少女が家出、深夜徘徊、喫煙等の不良行為や遊ぶ金欲しさの非行に走りやすくなります。少年の非行を防止するためには、普段からコミュニケーションを十分とり、服装や言葉づかい等、ちょっとした変化も見逃さず注意することが大切です。

また、有害サイト等を興味本位で利用することにより、児童買春など性犯罪の被害に遭う危険性も増加する時期です。こうした被害を防ぐには、有害サイトへのアクセスをブロックするフィルタリングサービスが有効です。



まずは、ご家庭で、善悪の区別や社会のルールを守ること等、親がしっかりと愛情を持って言い聞かせ、子どもの規範意識の醸成を図っていきましょう。

◆ご相談や問い合わせは

・東金警察署生活安全課
☎0475(54)0110
・千葉県警察少年センター「ヤング・テレホン」
▶相談日時=祝日を除く毎週(月)~(金)9時~17時
☎0120-783497
※面接での相談は予約をお願いします

●今月の移動交番開設日

セブンイレブン 季美の森店	8日(月)・19日(金) 14時~15時
ケーヨーデイツー 大網永田店	17日(木)14時~15時、 31日(木)10時~11時30分
主婦の店大網店	4日(木)10時~11時30分、 25日(木)14時~15時
農村環境改善センター いずみの里	18日(木)14時~15時、 30日(火)10時~11時30分
大網白里市役所	15日(月)14時~15時
国保大網病院	3日(水)・16日(火) 10時~11時30分

問東金警察署 ☎0475(54)0110

